



運転免許証を自主返納された岐阜市民の皆様を支援します



運転免許証自主返納の支援を受けるためには、
運転免許証の有効期限内に警察で取消手続をする必要があります

支援内容

- ① ICカード乗車券「アユカ」の交付（利用額2,500円+デポジット（預り金）500円）
 - ② ICカード乗車券「マナカ」の交付（利用額2,500円+デポジット（預り金）500円）
 - ③ 高齢者おでかけバスカードへのチャージ（積み増し）（3,000円分）
- （①～③のうち、いずれか1回限り）



対象

- 岐阜市の住民基本台帳に記録され、次のいずれかに該当する方
- (1) 65歳以上の人で平成21年4月1日以降に自主返納を行った方
 - (2) 視覚障がい、聴覚障がい その他心身の都合により、平成21年4月1日以降に自主返納を行った方

申請の手順

1 運転免許証の自主返納

警察での手続き

運転免許返納について詳しくは 岐阜運転者講習センター
058-295-1010

- ・各警察署 交通窓口（平日9:00～16:00）
- ・岐阜運転者講習センター（平日14:30～15:00）（メモリアルセンター西側 んぎふ清流文化プラザ）
- ・郵送による返納（令和4年8月1日より、運転免許の自主返納が郵送できるようになりました）

「申請による運転免許の取消通知書」が発行されます

有効期限内に返納した場合

2 市役所 又は 各事務所にて申請

市役所・各事務所での手続き

申請できる場所

- 平日8:30～17:30
- ・岐阜市役所 市民課（本庁舎1階）
 - ・西部事務所 ・ 東部事務所
 - ・北部事務所 ・ 南部東事務所
 - ・南部西事務所 ・ 日光事務所
 - ・柳津地域事務所

持ち物

- ・「申請による運転免許の取消通知書」
- ・本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳 等のいずれか）
- ・高齢者おでかけバスカード（チャージを選択する場合のみ）
「チャージ依頼書」が発行されます（市の窓口でチャージはできません）

3 ①アユカ ②マナカ

2の手続き後
その場で交付します
（その日から使用できます）

3 ③高齢者おでかけバスカードへのチャージ

岐阜バスでの手続き

岐阜バス窓口での手続き
（2の手続き後、30日以内に
手続きをして下さい）

持ち物

- ・高齢者おでかけバスカード
- ・チャージ依頼書

- ①アユカ・・・岐阜バスおよび市内コミュニティバスに利用できます
- ②マナカ・・・名鉄・JRなどの電車の乗車や、お買い物にも利用できます
- ③高齢者おでかけバスカード・・・70歳以上の方に交付されるカードで、
岐阜バス（一部路線を除く）および市内コミュニティバスに2割引で乗車できます

お問い合わせ

岐阜市 地域安全推進課 TEL (058) 214-4964